介護給付費算定に係る体制等に関する届出について
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

この要件は令和 3 年 4 月 1 日現在のものです。今後、厚生労働省からの通知等があった場合は要件の内容について見直すことがありますので、あらかじめご了承ください。

1　提出書類

加算等の種別	必要書類
共通必要書類	①　介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ②　介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 ③　誓約書（加算用）
緊急時訪問看護加算 【一体型のみ】	①　緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙 8） ②　従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 （算定日から 4 週間分を看護職員分で作成し、各日の緊急時連絡担当職員が分かるよう〇印を付してください） ③　看護師等免許証の写し（未提出者分）
特別管理体制 【一体型のみ】	①　緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙 8）
ターミナルケア体制 【一体型のみ】	①　緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙 8） ②　従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 （算定日から 4 週間分を従業者全員分で作成し、各日の緊急時連絡担当職員が分かるよう〇印を付してください）
総合マネジメント体制強化加算	※共通必要書類のみ
認知症専門ケア加算（Ⅰ）（Ⅱ）	①　認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し　又は　認知症看護に係る適切な研修を修了していることを証する書類 ②　認知症介護指導者養成研修の修了証の写し　又は　認知症看護に係る適切な研修を修了していることを証する書類（※（Ⅱ）のみ）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）	①　サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙 12） ②　サービス提供体制強化加算要件確認表（参考様式）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）	①　介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書 ②　介護職員処遇改善計画・介護職員等特定処遇改善計画変更届 （※提出済みの計画書の変更を行う場合のみ）
LIFE への登録	※共通必要書類の①②のみ（誓約書不要）

2　事業所にて作成及び保管が必要な書類（指定権者からの求めがあった場合に提出）

加算等の種別	必要書類
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）	①　個別の従業者に係る研修計画及び実施記録 ②　利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議の定期的な開催記録 ③　全ての従業者に対する健康診断等の実施計画及び実施記録
認知症専門ケア加算（Ⅰ）（Ⅱ）	①　中重度要介護者等受入要件確認表（参考様式）（直近3月間の認知症高齢者日常生活自立度ランクⅢ以上の利用者の割合を毎月記録すること） ②　認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議の定期的な開催記録 ③　個別の介護職員、看護職員に係る認知症ケアに関する研修計画及び実施記録（※（Ⅱ）のみ）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）	※計画書様式内の確認項目欄及び証明する資料の例を参照

３ 算定要件

基準	解釈通知
指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成 18 年厚生労働省告示第 126 号）	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について （平成 18 年 3 月 31 日老計発第 0331005 号・老振発第 0331005 号・老老発第 0331018 号））